

第1回第9期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会 会議録【要旨】

1. 開催概要

開催日時	令和4年12月19日（月）14:00-15:00
会場	産業文化センター2階第3会議室
出席者	別紙名簿参照
議題	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 市長あいさつ3. 委員長及び副委員長の選出4. 第9期かかみがはら高齢者総合プランの諮問5. 委員長あいさつ6. 審議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 第8期かかみがはら高齢者総合プランの進捗状況報告(2) 第9期かかみがはら高齢者総合プランの策定に向けて(3) アンケート調査の実施について(4) 第9期各務原市介護保険事業計画に関する整備意向調査の実施について7. その他8. 閉会
配布資料	<ol style="list-style-type: none">① 次第② 【資料1】第9期かかみがはら高齢者総合プランの策定に向けて③ 【資料2】高齢者福祉・介護保険サービスアンケート調査について④ 【資料3】第9期各務原市介護保険事業計画期間（令和6～8年度）における介護保険サービス事業所及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備意向調査について

2. 会議録要旨

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより第9期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会を開催いたします。本来であれば委員の皆様お一人おひとりに委嘱状をお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合もございますので割愛させていただきます。皆様の机の上に置かせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

2. 市長あいさつ

事務局

それでは初めに市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

3. 委員長及び副委員長の選出

事務局

続きまして、各務原市附属機関設置条例第6条に基づき、委員長及び副委員長を委員の皆様の互選により選出いただきます。

まず、委員長に関しましてご推薦や立候補などございませんでしょうか。ないようですので、事務局の案といたしまして東海学院大学教授の柴崎委員に委員長にご就任いただきたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。(拍手)ありがとうございます。それでは、本策定委員会の委員長を柴崎委員をお願いいたします。柴崎委員、お手数ですが委員長席の方へ移動をお願いします。

では続きまして、副委員長に関しまして、ご推薦や立候補はございませんでしょうか。ないようですので、事務局案といたしまして医師会副会長の永井委員にご就任いただきたいと思っております。いかがでしょうか。(拍手)ありがとうございます。それでは、本策定委員会の副委員長を永井委員をお願いいたします。永井委員、お手数ですが副委員長席の方へ移動をお願いします。

それでは策定委員会の開会にあたりまして、定足数の確認をいたします。各務原市附属機関設置条例第7条第2項に基づき、委員の過半数の出席が必要でござ

います。本日委員 18 名全員がご参加いただいておりますので、本策定委員会が有効に成立していることを報告します。

4. 第 9 期かかみがはら高齢者総合プランの諮問

事務局

続きますして、市長より本策定委員会に対する諮問を行います。恐れ入ります。委員長と市長、ご起立願います。

市長

(諮問)

事務局

ありがとうございました。

5. 委員長あいさつ

事務局

開会にあたりまして、委員長よりごあいさついただきます。

委員長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

市長

では、よろしくお願いいたします。

6. 議事

事務局

それでは、ここからは委員長の進行により、本日の議事に進んでまいります。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、早速次第に従って審議を進めていきたいと思えます。審議する事項は4点ございますが、事務局からの説明の後に皆様からご意見やご質問を頂きたいと思っております。

(1) 第8期かかみがはら高齢者総合プランの新著効状況報告

委員長

それでは、1つ目の第8期かかみがはら高齢者総合プランの進捗状況報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明についてのご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

8期のそれぞれ具体的な取り組みの数値であったりとかは、これからの策定委員会の中で報告されるのでしょうか。具体的な1つ1つの取り組みの、どれくらいの回数になっていてどれくらいの人数でとかっていう、細かな実績というのは。

事務局

細かな実績につきましては、すべて終了した後にもたご報告をさせていただくこととなりますが、今後の取り組み次第ということになります。

委員長

そういう今期の実績というか成果がないと次の期の計画というのも、なかなかどういうところを修正してやるかというのが出てきませんので、またそれはこれからの会議の中で随時ご報告いただければと思います。お願いいたします。皆様方からいかがでしょうか。

あと1つ、ちょうど説明があったんですけど、見守りシールは、これはこの認知症施策の中で非常にいい取り組みだということで、全国的にも注目された取り組みなんですけど、これって障害者の分野でもやりますね。

事務局

そうですね。各務原市においては、高齢者のみじゃなくて障害者の方に関しても同じシールを配布させていただいております。

委員長

ありがとうございます。皆様方からいかがですか。じゃあ、また終わりましたら最後のところで何か言っていただければと思います。

(2) 第9期かかみがはら高齢者総合プランの策定に向けて

委員長

それでは2つ目ですね。第9期かかみがはら高齢者総合プランの策定に向けて
について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご質問ご意見
等ございましたら、お願いいたします。今現在各務原市の人口は14万切っちゃっ
て……。

事務局

まだ14万切ってございません。

委員長

参考資料なんか見ると、2025年には14万人を切るんですね。5～6年前から人
口減少に入っているんですね。

事務局

そうですね。

委員長

いかがでしょうか。後ほど時間があればまたご発言いただきたいと思いますが、
まずは方向性として、9期の市の高齢者総合プランの策定については、国、県等の
動向を見ながらつくっていくということで、各務原市の実情に合った計画の大き
な方向性としてはこれでよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

(3) アンケート調査の実施について

委員長

そうしましたら、次の議題に入ります。アンケート調査の実施について事務局
から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ご意見等ございま

すでしょうか。はい、どうぞ。

委員

調査の実施概要で、一般高齢者 2,000 人を対象としていますけれども、この対象者の抽出の仕方を教えていただきたいということと、調査のポイントのところではいわゆる一般高齢者ですけれども、介護予防と日常生活圏域ニーズ調査ということになります。これから増えていくかもわかりません。また、1月に配布ですので印刷ができていないかわかりませんが、もしまだでしたら1つ追加というのですか。現在仕事をしている人が65歳までというようになっていくけれども、実際は60を超えて70を超えている人も見えると思うのです。できれば、現在仕事をしているのかしていないかという項目もあったらいいなと思って、お話しさせていただきました。

委員長

事務局お願いします。

事務局

まず高齢者の把握の方法ですけれども、この調査を送る対象につきましては、市民の65歳以上の方をランダムに抽出して送らせていただきます。また、今ご提案いただきました点につきましては、これから作成してアンケートを発送するところですので、参考とさせていただいてアンケートの調査をさせていただきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

実施概要の中の居宅の要支援、要介護認定者の配布数が600票ということになっておりますが、要介護の方と要支援の方、アンケートの内容は多分に違ってくると思うのです。要支援1の方と要介護1から5の方ですね。要支援の方に何票、要介護の方に何票というご予定はありますか。

事務局

予定としては、均等に送付する予定です。

高委員

300ずつということですね。

事務局

そうですね。

委員

回収率についてなんですが、一般高齢者の方や他の居宅のケアマネージャーさんの回収率に比べるとちょっと低いような気がするのです、53%って。さっき Web での回答で回収率を上げたいということですが、要介護の方はなかなか Web での回答が伸びないかなと思いますが、その辺はどうお考えでいらっしゃいますか。

事務局

包括支援センターの方々にご協力いただきながら、是非回収率を上げるようにご協力いただきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

委員

居宅のケアマネさんの方ということですか。

事務局

そうですね。よろしく願いいたします。

委員

以上です。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。なければこのような方向で、これは国の報告を1つ、これは結果が出ると比較もできますので、それをベースとしながら私たちの計画づくりに寄与できそうなものを星印で付け足している、追加しているという形ですね。運転免許も前回くらいからの話ですね。

事務局

これからその調査につながったと思います。

委員長

そうですね。市内でも色々な買い物難民さんの方がいますから、ありがとうございます。では、なければ先ほどのご意見もまた参考にしながら、質問紙は作成をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(4) 第9期各務原市介護保険事業計画に関する整備意向調査の実施について

委員長

それでは次は4つ目ですね。続きまして、第9期各務原市介護保険事業計画に関する整備意向調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

令和6年からの3年間、こういった整備をとるということを、計画を議論していきますので、必ずしも意向に沿う形ということではないかと思えますけども、またよろしく願いいたします。何かこれについて質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。このような形で意向調査、実施したいと思いますので、よろしく願いします。

これで用意した議事は終わりますけれども、せっかく皆様方ご覧いただいたので、各務原市の計画、介護保険事業等に関して何かご意見等がございましたら自由に、あるいはまた今日の議題の中でご質問、ご意見のある方は今ご発言いただきたいと思うのですが、何かあるでしょうか。

最近気になることがありますて、自分が加入している自治会で、5人の候補者から会長を決めることになりまして、過去に会長をやった人を省くと3人から選出することになり、そのうち後期高齢者が2名という状況で。一応、会長は決まりましたが、担い手が不足しているという問題に直面しました。

実際に自分の近くの中だけでもそういうことがあった。ちょっとこれは大変だなというのは感じていました。そんな中で、今社協さんが中心になっている近隣ケアでは、どんな感じでしょうか。

委員

社会福祉協議会です。社会福祉協議会の集う場の提供ということで、ボランティアハウスというのを4種類に分けて展開しています。A型というのが週1回、昼食を挟んで4時間以上、B型というのが月1回で2時間以上、C型、D型というのがミニとか巡回を提案していますが、コロナで集う場がなかなかできなくなりました。ここ2年くらいは本当に休止とかやれないっていうお話もありました。

社会福祉協議会としては、これまで地区社協の皆さんが一生懸命やってくさっていた、ケアハウスの方とか近隣ケアの方も来てくださっていますけど、やはり日頃のつながり、付き合いをやめてしまうと、なかなか再度集まろうとか再度何かをやるうとするのがとっても困難なので、コロナ禍においては、特例として訪問型での実施も進めてきました。

ただ、3桁を目指していますが、現状は98と、3桁切ってしまっています。やっぱり担い手の方も高齢になりつつありますし、いったんやめてしまったらなかなか再開というのが難しいのかなってところはありますが、コロナが落ち着いてきたら、月1でもいいので集う場づくりをやってくださいっていうお願いを引き続きしているところです。

近隣ケア活動に関しても、今282グループの1,922人の方に登録いただきながら見守り活動やっていますけど、各務原市の自治回数が385なので分母に置くと全自治会にはできてない状況で、こちらも年々やっぱり担当が大変だとか、私たちとしたら日頃の付き合いでちょっとした声かけ、もう近隣ケアは本当に声かけでいいんですと、もう声かけから見守り活動が始まるので、何かやらなくちゃいけないとか何か予定が立たなくちゃいけないとかそういうことなくいいんですよということもお話しさせてもらっているんですけど、少なくなってきた

ているというのが実情です。報告までさせていただきました。よろしくお願いいたします。

委員

私の入っている近隣ケアでは、時には粗品を配ると、ありがとうございますっていうことを言われます。声かけてもらうだけでも嬉しいっていうことを言われますし、特に高齢の女性っていう方はお話をしたいというのが心の中にあるみたいな感じがします。

それから、最近市がゴミ出しサポートでしたかね。事業をやられるっていうので私の隣のグループにお話があったようですが、それも引き受けようっていうようなことを考えています。週1回のゴミ出しをお手伝いすることだけでも、私などが回ったり、それから家庭、それからお休みで対応できるという方がどれくらい出るかわかりませんが、頑張っていきたいと思っています。

委員長

ありがとうございます。8期か7期で議題になりましたけれども、やはり施設整備のところでは25年を目指してというようなことで、ちょっと前倒しとまではいかないのですが、早め早めに整理をしていきたい。なかなか稼働率も上がらないような施設もありますし、それから人材確保の部分でもなかなか苦労されているということですけども、施設状況と人材確保という点はどうでしょう。

委員

施設に関しては、ここ最近有料の老人ホームが増えている状況があります。

介護人材の確保に関しては相変わらずどの事業所さんも苦戦しておられまして、訪問したヘルパーさんが利用者さんよりも年上だったりするようなケースもあったりして、ある意味で言うと社会参加であったりそれはいいんですけど、人材確保に関しては非常に苦労しております。

また今回コロナ禍で、重症化しやすい利用者さんを近くに抱えている状況での作業を常に行っていますので、必要以上に気を付けていますが、濃厚接触だったり実際に感染したりということで、職員そのものがかかってしまった、あるいは、職員さんの子どもさんになって、その親御さんである介護サービス提供する側の職員さんがともになってしまう状況が非常に散見されまして、このコロナ禍においては事業所の運営は非常に苦しかった状況をよく感じます。

ですから、今回計画の中にこういった採用の促進だったり労働環境、待遇改善ですね。質向上に関してはご審議いただくと非常にありがたいなと思います。

委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。あとは、この委員会の最後の方で保険料も見直さなければいけないですよ。施設整備にどれくらいかかるかでもまた変わってくるんですけど、これまでずっとなるべく急激な保険料アップにならないようにと、我々努力してきたつもりなので、来期もあまり急激に上がらないような、安定化基金なんかも活用しながら対応していきたいと思っています。

皆様方からご発言いいですかね。なければこれで議事も終わりましたので、今回皆様から頂いたご意見等を、これから始まる委員会の議論の中できちっと反映させていければと思います。以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしましたので、あとは事務局にお返しいたします。

7. その他

8. 閉会

事務局

委員長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして高齢者総合プラン策定委員会を終了させていただきます。本日はご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

(以上)